

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名:村上市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況分析 ・意向調査の実施 ・地域の公共交通計画案の策定 ・協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少傾向や高齢化の進行状況、既往の公共交通データなどの基礎データの整理により、地域の公共交通の状況を整理し、総合計画など上位計画との関連を整理した。 ・地域住民や利用者を対象にアンケート調査やヒアリング調査を実施し、公共交通へのニーズや改善要望等を把握した。 ・施策・事業内容等を定めた計画(原案)を作成し、パブリックコメント等の意見を踏まえて計画書(案)作成した。 ・法定協議会を開催に際して必要な資料の作成及び今後の協議会の検討を経て、最終的に取りまとめを行った。 	<p>A</p> <p>計画どおり事業は適切に実施されている。</p>	<p>【補助対象事業名】</p> <p>地域公共交通調査事業(計画策定事業)</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況分析 ・意向調査の実施 ・地域の公共交通計画案の策定 ・協議会開催 <p>【実施時期】</p> <p>令和2年7月～令和3年3月</p> <p>【方針】</p> <p>市民誰もが、公共交通を利用して自由に移動し、いきいきと安心して住み続けられるまちづくりを目指します。また、将来にわたって持続可能な公共交通体系を構築し、市民の生活の足を守り続けます。</p>